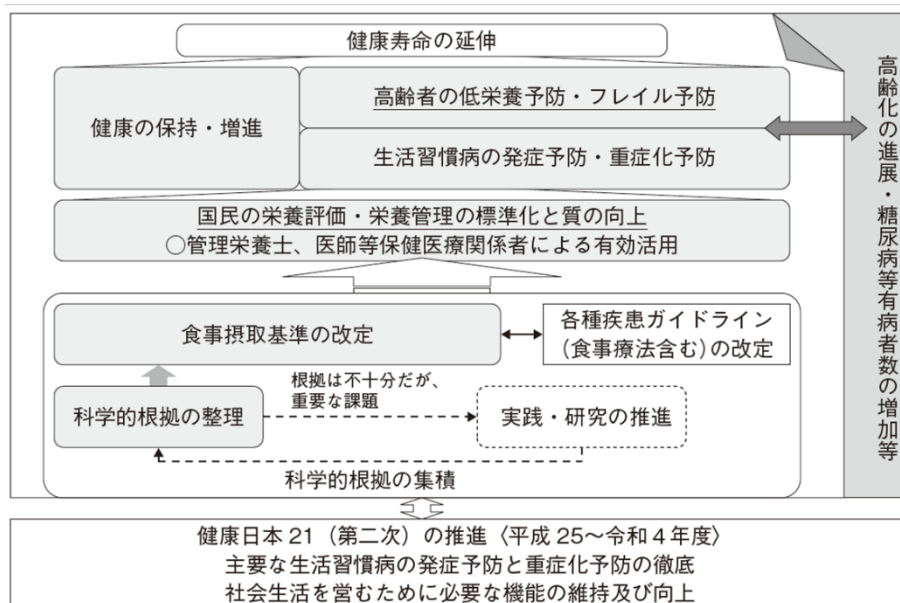


HOT NEWS OF JAPANESE NUTRITION/HEALTH INDUSTRY

Feb.1-15, 2020

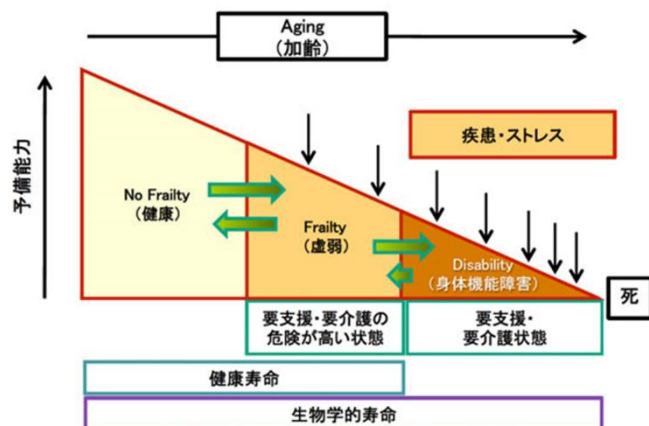
先月 21 日、厚生労働省から「日本人の食事摂取基準(2020 年版)」策定検討会報告書が公表された。2020 年版については、「栄養に関連した身体・代謝機能の低下の回避の観点から、健康の保持・増進、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に加え、高齢者の低栄養予防やフレイル予防も視野に入れて策定を行うこととした」と策定方針に述べ垂れている。

日本人の食事摂取基準(2020 年版)策定の方向性



これは、2016 年 6 月 2 日に閣議決定された「日本一億総活躍プラン」において、高齢者に対するフレイル(虚弱)予防・対策が盛り込まれた結果である。国がフレイル予防の基準を示すなど、国全体でフレイル予防対策に取り組むことで、今後、フレイル予防対策が進むと思われる。

健康状態からいきなり要介護状態に移るのではなく、「フレイル」と呼ばれる健康障害に対して極度に弱い状態を経ると考えられている。高齢者に発生しやすいフレイルは、適切に予防すれば日常生活にサポートが必要な要介護状態に進まずに済む可能性がある。フレイル予防(進行を抑える)ためには「栄養」(食、口の機能)、「身体活動」(運動)、「社会参加」(趣味、就労、ボランティアなど)の3つが対策の柱となる。



出典: 長寿医療研究センター 病院・タマ

【発行元】株式会社グローバルニュートリショングループ

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 5-17-11 ルート西池袋ビル 8F

Tel 03-5944-9813 Fax 03-5944-9814

※コメント部分の無断転用はご遠慮ください。

一方、食事摂取基準 2020 年版「各論」の「高齢者」でも、「各栄養素の食事摂取基準の項における要点を整理するとともに、フレイルとそれに関連するサルコペニアの予防及び認知症並びに認知機能障害の予防と栄養素等との関連について、最新の知見を紹介する」と 2015 年版に続き、認知症についても言及している。

「認知機能低下及び認知症と栄養との関連」として、「各栄養素との関係は発症予防を目的とした目標量を示すほど十分な証拠は今のところなく、文献的考察をするに留めた」とあるが、

- ・ 葉酸、ビタミン B6、ビタミン B12
- ・ n—3 系脂肪酸
- ・ ビタミン D
- ・ ビタミン E、ビタミン C

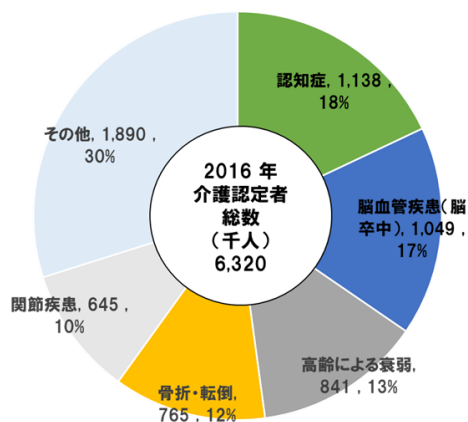
についての記述があった。

要介護となる原因では「認知症」が 18%とトップとなっている。また、要介護認定者の約 9 割が 75 歳以上である。MCI(軽度認知障害)の有病率は 65 歳以上の高齢者で 15%から 25%、罹患率は 20~50/1,000 人/年程度と推定される。また、MCI から認知症へのコンバージョンはおおよそ 5%~15%/年と考えられ、正常へのリバーションはおおよそ 16~41%/年と考えられている。GNG の試算では、MCI の人の認知症への移行を 14~44%回復できた場合、

認知症が原因の介護費用を 957 億円~3,008 億円程度軽減可能性がある(平成 28 年度の認知症が原因の介護費用の 6%~18%に相当する)。

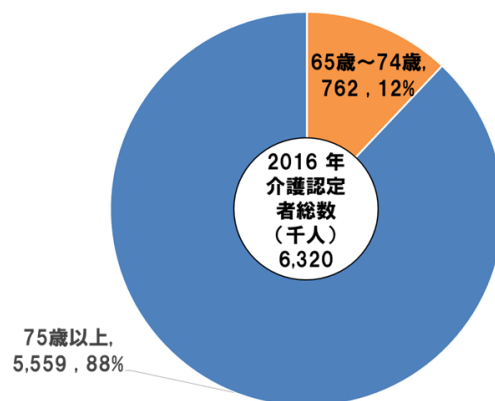
一方、認知症になってしまうと回復が困難であることから、予備軍である MCI 対象者にアプローチすることにより、認知症を予防し、将来の認知症患者を抑制するための取り組みが始まりつつあり、MCI 向けの製品・サービス・ソリューションも生まれつつある。MCI の早期発見、正常へのリバーションが重要である。キリン HD とファンケルのと共同プロジェクトが始まるが、同様の取り組みが増えることを期待したい。

要介護となる原因



出典:平成28年 国民生活基礎調査の概況 第15表
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tvosa/k-tvosa16/dl/06.pdf>

介護認定者の年齢割合



出典:平成28年(2016年)介護保険事業状況報告書の概要 第2表
https://www.mhlw.go.jp/topics/kaiho/osirase/jigyo/16/dl/h28_gaiyou.pdf
 の認定者数の合計から割合(12.06%、87.96%)を算出し、2016年の合計の介護認定者(6320千人)に掛け合わせて人数を算出

NEW PRODUCTS

アサヒグループ食品、サプリメント「ディアナチュラスタイル ALL for WOMEN/MEN」を発売

アサヒグループ食品株式会社は、「ディアナチュラ」ブランドで展開する「ディアナチュラスタイル」(パウチタイプ)から、新商品「ディアナチュラスタイル ALL for1 WOMEN」、「ディアナチュラスタイル ALL for1 MEN」を 2 月 25 日に全国で発売する。

今回発売する同品は、サプリメントを新たに利用するトライアルユーザーに向けて、摂取目的に適した成分を 1 日 3 粒で手軽に摂取できるサプリメントである。

「ディアナチュラスタイル ALL for1 WOMEN」は、女性のサプリメントの摂取目的として意向の高い健康と美容をサポートする。ミネラル 9 種、ビタミン 12 種、必須アミノ酸 8 種に加え、美容エイジングサポート成分として、コラーゲン、ヒアルロン酸、プラセンタエキス、コエンザイム Q10 を、健康サポート成分として、乳酸菌、ルテイン、ナットウキナーゼを配合している。販売価格は、980 円/60 粒、20 日分(税別)となっている。

「ディアナチュラスタイル ALL for1 MEN」は、男性のサプリメントの摂取目的として意向の高い健康と活力をサポートする。ミネラル 9 種、ビタミン 12 種、必須アミノ酸 8 種に加え、活力エイジングサポート成分として、マカ、黒セサミン、ウコンエキス、醗酵黒にんにく末、カルニチン、 α -リポ酸を、健康サポート成分として、乳酸菌、ルテイン、ナットウキナーゼを配合している。販売価格は、980 円/60 粒、20 日分(税別)となっている。

関連リンク: <https://www.asahi-gf.co.jp/company/newsrelease/2020/0207/>

(2020 年 2 月 7 日 アサヒグループ食品株式会社 ニュースリリース)



MARKET NEWS

矢野経済研究所、健康食品市場に関する調査結果を発表

株式会社矢野経済研究所は、国内の健康食品市場を調査し、各セグメント別の動向、参入企業の動向、将来の展望を発表した。

2018 年度の健康食品市場規模は、メーカー出荷金額ベースで 8,614 億 3,000 万円(前年度比 1.9%増)、2019 年度は 8,675 億円(同 0.7%増)を見込む。インバウンド(訪日外国人客)需要が市場の拡大に寄与したほか、国内需要は、EC ベンチャー企業など、デジタルマーケティング戦略に奏功した企業などが売上を伸ばし、全体としては成長が継続した。

特に、2018 年度の機能性表示食品の市場規模は、メーカー出荷金額ベースで 2,240 億 5,000 万円(前年度比 25.3%増)と、2,000 億円の大台を突破した点は特筆に値する。2019 年度は、2,382 億円(同 6.3%増)を見込む。

特にサプリメント分野での伸びが大きく、生活習慣病予防関連において大型ヒット商品が見られるほか、睡眠などの特定保健用食品では見られない機能で積極的な商品投入が見られ、市場規模の拡大に繋がっている。

今後も健康食品市場は緩やかな成長基調が続くと予想される。



関連リンク: https://www.yano.co.jp/press-release/show/press_id/2365

(2020 年 1 月 30 日 株式会社矢野経済研究所 ニュースリリース)

日本分析センター、サプリのドーピング禁止物質分析サービスを開始

公益財団法人日本分析センター(JCAC)は、「スポーツにおけるサプリメントの製品情報公開の枠組みに関するガイドライン」に対応した、ドーピング禁止物質分析サービスを開始した。同ガイドラインは、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)により設置された「サプリメント認証枠組み検証有識者会議」において審議され、2019 年 3 月 31 日に同有識者会議により発行されたものである。

今回新たに提供を開始したサービスでは、サプリメント製品を対象として、ドーピング禁止物質の含有量がガイドラインに定める分析の下限値以下であるかどうかを確認し、分析結果を提供する。

JCAC は、サプリメント製品分析における ISO/IEC17025 の認定を取得し、分析能力や結果の国際的信用と信頼性を保証している。同法人には 10 数年のサプリメント製品分析の経験と実績がある。サプリメント製品の安全性への対応が課題となっている昨今、製品分析の重要性を踏まえ、市場に流通するサプリメント製品を対象に分析サービスを展開する。

関連リンク: <https://www.jcac.or.jp/soshiki/6/supplements-top.html>

(2020 年 2 月 6 日 公益社団法人日本分析センター ニュースリリース)

昨年 12 月の家計調査、1 世帯当たりのサプリメント支出額 前年比 1.4%減に

総務省が 2 月 7 日に発表した家計調査結果(速報)によると、昨年 12 月の全国 1 世帯当たりの「健康保持用摂取品」(サプリメント形状の健康食品)に支出した平均金額は、前年比 1.4%減の 1,264 円だった。

なお、調査対象の健康保持用摂取品とは、栄養成分の補給など健康を維持および増進させるために用いる食品のことである。錠剤、カプセル、顆粒状、粉末状、粒状、液状形態の商品を指す。

※家計調査は、統計法に基づく基幹統計「家計統計」を作成するための統計調査である。国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料であり、全国の世帯を調査対象としている。

関連リンク: https://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/pdf/fies_mr.pdf

(2020 年 2 月 7 日 総務省 報道資料)

COMPANY NEWS

キリン HD とファンケル、「脳機能」をターゲットとした共同研究プロジェクトを開始

キリンホールディングス株式会社は、2019 年に資本業務提携をした株式会社ファンケルと、脳機能をターゲットとした共同研究プロジェクトを 2020 年 1 月から開始した。

認知症については、現在のところ

根本的な治療法は確立されていないが、発症する 20 年以上前から「 β アミロイド」や「リン酸化タウタンパク質」などの異常なタンパク質が脳の中に蓄積されることで脳が病変し、認知症を引き起こすことがわかっている。そのため、認知症は早期発見、早期予防が有効であると言われている。

このような認識の元、以前から両社はそれぞれ脳機能研究の分野において、機能性素材のメカニズムから臨床試験に至る「認知症予防」に向けた研究を進めてきた。その結果、認知機能の維持に役立つ、毎日安心して摂取できる食品由来成分の研究を進め、「フェルラ酸」、「熟成ホップ由来苦味酸」、「 β ラクトリン」などの有望な機能性素材を発見した。

これらを応用して共同研究することで、従来にない効果を持つ認知機能の維持に向けた製品やサービスの開発が期待できる。共同研究のスタートとして、2020 年内に両社の素材と技術を活用し、認知症予防に向けた臨床試験を開始する。その結果を生かして、3 年以内に認知症予防機能を持つ新たな製品やサービスを開発することを目指す。

関連リンク: https://www.kirinholdings.co.jp/news/2020/0130_02.html

(2020 年 1 月 30 日 キリンホールディングス株式会社 ニュースリリース)

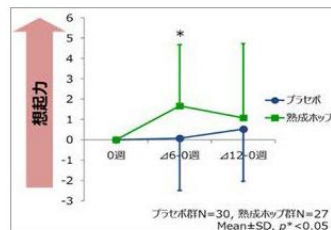


図1 語流暢性試験の結果

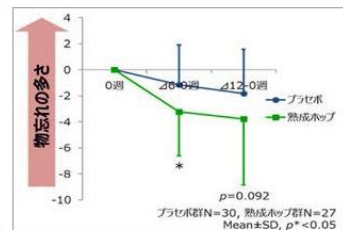


図2 日常記憶チェックリストの結果

RESEARCH NEWS

東洋新薬、大麦若葉末による肌の保湿や、しわ・たるみ・くすみの改善に関する特許を取得

株式会社東洋新薬は、大麦若葉末を経口摂取することにより、皮膚の保湿作用や、皮膚のしわやたるみ、ハリの改善作用、皮膚のくすみ改善作用を見だし、特許を取得した。

大麦若葉末とは、イネ科オオムギの若葉部を乾燥、微粉碎加工した機能性食品素材である。食物繊維を豊富に含み、便秘改善作用をはじめとした様々な機能性を持つことが知られている。

同社は、肌荒れ症状(乾燥、吹き出物)を有する 35 歳以上 55 歳未満の女性 18 名を試験対象に、大麦若葉末を配合した食品(試験群)、またはプラセボ食品(比較群)をそれぞれ 8 週間摂取させる二重盲検並行群間試験を実施した。

その結果、試験群では比較群に比べて、皮膚の角層水分量が高かった一方、水分蒸散量は低くなった。

また、試験群では、摂取前に比べて摂取 8 週間後の角層水分量が有意に増加した。このことから、大麦若葉末を経口摂取することにより、皮膚の保湿改善作用が得られることが示唆され、比較群に比べて皮膚粘弾性が高くなった。皮膚の弾力の増加は、皮膚のしわやたるみ、ハリの改善につながると考えられる。

また、試験群では、比較群に比べてくすみや肌の明るさの評価点が有意に高くなり、摂取 4 週間後および 8 週間後の評価点が摂取前に比べて有意に増加した。このことから、大麦若葉末を経口摂取することにより、皮膚のくすみ改善作用が得られることが示唆された。

以上の結果から、大麦若葉末を摂取することにより、身体の内側から皮膚症状の悩みを改善することが可能であると考えられる。

関連リンク:

<https://www.toyoshinyaku.co.jp/%e5%a4%a7%e9%ba%a6%e8%8b%a5%e8%91%89%e6%9c%ab%e3%81%ab%e3%82%88%e3%82%8b%e8%82%8c%e3%81%ae%e4%bf%9d%e6%b9%bf%e3%81%8a%e3%82%88%e3%81%b3%e3%81%97%e3%82%8f%e3%83%bb%e3%81%9f%e3%82%8b%e3%81%bf%e3%83%bb/>

(2020 年 1 月 16 日 株式会社東洋新薬 ニュースリリース)

納豆・みその摂取量が多い女性で死亡リスクが低下

国立研究開発法人 国立がん研究センターの社会と健康研究センターは、多目的コホート研究により、納豆などの発酵性大豆製品の摂取量が多いほど、総死亡リスクの低下がみられたと発表した。

同研究は、1990 年と 93 年に岩手県から沖縄県までの国内 11 カ所に在住していた 40～69 歳の人たちのうち、研究開始から 5 年後に行った食事調査標に回答し、がんや循環器疾患に罹患していなかった約 9 万人を対象に、2012 年まで追跡調査を行った。

食事調査を基に、総大豆食品、発酵性・非発酵性大豆食品、各大豆食品の摂取量を計算し、5 グループに分けて死亡との関連を調べたところ、男女ともに発酵性大豆食品の摂取量が多いほど、死亡全体(総死亡)のリスクが低下する傾向が見られた。

また、納豆、みそ、豆腐について死亡リスクとの関連を検討したところ、女性の場合、納豆やみその摂取量が多いほど死亡リスクが低下した。一方、男性では、そうした傾向が見られなかった。

関連リンク: <https://epi.ncc.go.jp/jphc/outcome/8438.html>

(2020 年 1 月 31 日 (国研)国立がん研究センター 社会と健康研究センター 多目的コホート研究)

発酵性大豆食品の摂取量が多いほど総死亡リスクが低い

総大豆食品摂取量は、死亡との明らかな関連は見られませんが、男女ともに発酵性大豆食品の摂取量が多いほど、死亡全体(総死亡)のリスクの低下がみられました。(図1)

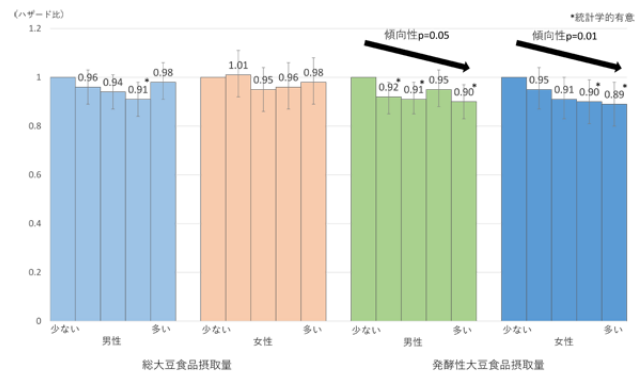


図1 総大豆食品摂取量、発酵性大豆食品摂取量と総死亡リスクの関連

ユーグレナ、クロレラ細胞壁由来成分が免疫を介して、結腸がんを抑制することを示唆する研究結果を確認

株式会社ユーグレナは、カンサス州立大学の田村正明教授との共同研究により、クロレラ細胞壁由来成分が、免疫を介して結腸がんを抑制することを示唆する研究成果を確認した。

同研究では、大腸がんの一種である結腸がんに対するクロレラ細胞壁由来成分の効果について、ヒト細胞試験、結腸がんマウスモデルにおける抗腫瘍活性、および免疫調節機能を評価した。

まず、マウスおよびヒトの結腸がん細胞の培養時にクロレラ細胞壁由来成分を添加し、結腸がん細胞の増殖率を測定したところ、クロレラ細胞壁由来成分の濃度が濃くなればなるほど、また、培養時間が長いほど、結腸がん細胞の増殖が抑制された。

また、マウスの結腸がんスフェロイドの培養時にクロレラ細胞壁由来成分を添加し、結腸がんスフェロイドの成長を観察したところ、結腸がんスフェロイドの成長が有意に抑制された。そして、未成熟な T 細胞を結腸がんスフェロイドと共存させると、クロレラ細胞壁由来成分存在下で

さらに結腸がんスフェロイドの成長が有意に抑制された。これは、クロレラ細胞壁由来成分が未成熟な T 細胞を成熟させるのを助け、それにより結腸がんスフェロイドの成長を阻害した可能性を示唆している。

さらに、結腸がんを発症させたマウスの腹腔内にクロレラ細胞壁由来成分を投与することで、結腸がんの腫瘍の成長が有意に減衰した。これは、クロレラ細胞壁由来成分が免疫細胞における T 細胞を増加させ、顆粒球を減少させることが、機序として関与している可能性を示唆している。

今回の研究結果は、2020 年 2 月 1 日付で医学ジャーナル「Integrative Cancer Therapies」に掲載された。

関連リンク: <https://www.euglena.jp/news/20200207-2/>

(2020 年 2 月 7 日 株式会社ユーグレナ ニュースリリース)

REGULATORY NEWS

88 商品で「ダイエット」「免疫力」などの違法表示～消費者庁

消費者庁は、インターネット上で販売される健康食品など 88 の商品で、違法な表示が認められたと発表した。82 の販売事業者に対して表示の改善を要請し、ショッピングモールの運営事業者にも表示の適正化への協力を求めた。

監視期間は、昨年 10 月～12 月までの 3 カ月間である。ロボット型全文検索システムを用いて、検索キーワードによる検索と目視による確認を実施した。検索キーワードは、「がん」「糖尿病」「風邪」などの疾病治療または予防効果があるかのような表現、「免疫力」「肝機能」などの身体組織機能の増強や増進効果があるかのような表現、「ダイエット」「美白」「薄毛」などの身体を美化し、魅力を増し、容貌を変える効果があるかのような表現である。

監視の結果、88 の商品(82 の事業者)について、健康増進法で禁止している虚偽・誇大表示に該当すると認められた。内訳は、健康食品が 63 商品、加工食品が 13 商品、飲料が 11 商品、生鮮食品が 1 商品となっている。

関連リンク:

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/extravagant_advertisement/pdf/extravagant_advertisement_200203_0001.pdf

※リンクをクリックしても開けない場合、お手数ですが URL をコピーの上検索していただけますようお願い致します。

(2020 年 2 月 3 日 消費者庁 ニュースリリース)